

ムダなダムをストップ！！

事務局だより No. 41 2012年12月3日 ムダなダムをストップさせる栃木の会

【ムダなダム裁判】

☆対栃木県知事・3ダム訴訟・控訴審

(平成23年(行コ)第169号) 東京高裁第4民事部

今後の期日は 2013年1月21日(月) 15:00~16:00

2013年3月11日(月) 13:10~14:10

5月16日(木) 15:00~16:00

大木一俊弁護士による

《栃木・3ダム訴訟控訴審10月22日の進行協議の状況》

- 1 東京高等裁判所第4民事部・弁論準備
2012年10月22日午後3時~3時55分・16階ラウンドテーブル
- 2 出席者
裁判所—小池裕裁判長・浅見左陪席
控訴人—本人：高橋信正、高橋比呂志
代理人：大木、高橋、若狭、服部、野崎、
関係者：嶋津
被控訴人—代理人：谷田、船田、白井、平野、その他職員3名
- 3 内容
 - (1) 提出書面等
控訴人：準備書面6及び7陳述。証拠甲C90~103提出
被控訴人：意見書(国の参加申立に対する)乙82~84提出
 - (2) 今後の予定
2012年1月21日15時~16時 控訴人の残りの予定書面
2013年3月11日13時10分~14時10分 被控訴人の反論
" 5月16日15時~16時 被控訴人の反論、控訴人の立証準備

進行協議の状況は以上

思川開発事業がらみで県がパブコメ募集中

強行突破を阻むため意見を出しましょう

「栃木県南地域における水道水源確保に関する検討(案)」に対するパブリックコメント

(意見募集・以下パブコメという)

提出先及び問い合わせ先：砂防水資源課ダム水資源担当

電話：028-623-2565

提出方法：郵送、FAX、電子メール

提出期間：11月27日～12月26日

なぜ今頃パブコメ？

国土交通省関東地方整備局と水資源機構による「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」においては、栃木県が水需要も水利用計画もないまま、南摩ダム建設に参画していることが明らかとなりました。検討の場の進行が滞り、下流県からは早く建設をとせつつかれ、事業主体からは事業計画の出ていないことを再三指摘され、栃木県は苦し紛れに県南地域の水道が地下水に大きく依存しているところに突破口を見出そうとしたようです。

県南関係市町（栃木市、下野市、壬生町、野木町、岩舟町）の水道の地下水依存率が100%なので、これを20年後の平成42年に40%まで引き下げる計画案を作り、小山市の動向も併せて整理し、一般県民からの意見を求めるパブコメを実施するとしています。

南摩ダムに参画するため、良質な地下水から表流水への切り替えを進める計画

地下水は水質がよくコストも安いので、水道の地下水依存率を下げる必要は全くありません。地盤沈下対策のため地下水に代わる代替水源を確保することが思川開発事業の当初からの目的の一つでしたが、県は県南地域の地下水くみ上げに対しては地下水位を常時観測するシステムを設置しました。一定の水位を超えた場合に利用者に点検要請・節水要請を行うやり方で近年は地盤沈下も沈静化し、沈下による実害も報告されていません。県南の人口が今後飛躍的に増加し、給水の増大が見込まれる・・ということもありません。逆に、人口の逡減や節水機器の普及により給水量は減少するでしょう。地盤沈下対策のために地下水から表流水への転換を、という理由はなくなったのです。地盤沈下対策のために地下水と表流水のバランスと、という理屈は成り立ちません。

そして今回、「地下水汚染の危惧」がはじめて浮上してきました。地下水と表流水のバランス確保のために表流水40%という目標値を設定する、ということですが、これは不可解です。

そもそも使うあてがないのになぜ参画？

前号（事務局だより No.40）で元県企業局職員の早乙女正次さんがいみじくも指摘しているように「必要性はないが、苦肉の策として、県南地域は水道水の水源は大部分が地下水なので、危機管理から水源の種類はいろいろあった方がよいから、水源の一つとして河川水も使ったほうが良いという理屈で確保しているのでは。思川にダム開発計画があり、このダムで水道用水を確保できるが、これが最後のダムになるんだけど、どうします…。最後のダムじゃ取りあえず確保しておこうか、なんてことから始まったのではないのでしょうか。…」

栃木県には県全体の水道計画は無いに等しい、と早乙女さんは言っています。本来は、広域水道整備計画を新たに策定し、その計画の中に（仮称）県南水道を重点事業として位置付け、この事業認可を取ることが必要ですが、今からではとても間に合いません。幻の広域水道整備計画の代わりに県南地域での地下水の問題を引き出しの奥からでも引っ張り出してきたのでしょうか。

「具体的な水道水の供給計画でなくても、水道事業認可そのものでなくても、ダムの水が必要かどうか

か、水をどう使うかが分かる資料の提出ができれば良い》等と、国からの示唆があったと考えられます。

県の思惑は

1. 県南地域2市4町の水道の地下水依存率を下げる計画案をつくり
2. パブコメを実施し
3. 関係市長の意見を聞く
4. パブコメと関係市長からの意見聴取の結果をまとめて公共事業評価監視委員会の意見を聞く
5. 県庁内部で地下水に代わる水源を思川開発に求めるか否かを検討して、利水計画をまとめる
6. その利用計画を国に提出する(ここまでを今年度中におこなう?)

「検討の場で求められたのは水道事業認可そのものではなく、それに相当するものであるから、この計画を国に提出する」ということのようにです。

しかし私たちはこう考えます

1. 県南地域2市3町の地下水依存率を下げるという計画は具体性がない。思川開発事業の開発水を供給するためには取水・導水・浄水・配水施設を建設しなければならないが、おそらく100から200億円以上の費用がかかると考えられ、実施の可能性はない。
2. 地下水利用のうちで、水道水の割合はわずか数%に過ぎず、大部分は農業用水としての揚水である。わずかな量の水道水だけを減らしても、地盤沈下への影響は意味がない。
3. そもそも98年以降地盤沈下は全く沈静化しているため、水道の地下水依存率を下げる必要はない。
4. 地下水は安価で良質な水道水源である。表流水でも水源汚染の危険性があり、さらに浄水場で塩素をくり返し使うことであらたな有害物質が生成されるリスクが大きい。地下水を汚さないよう大切に使うのが賢明である。
5. **そもそも南摩ダムには水が貯まらないので、南摩ダムを水道水の供給源とすることは不可能です。**

南摩ダムは水の貯まらないダムなのです。大谷川からの取水が無くなった時点でこの思川開発事業は破綻しました。水問題専門家の嶋津暉之氏が国交省の公開されている流量データを用いて1984年～1989年までの6年間にわたりダム運用のシミュレーションを行った結果、ダムの貯水率が5%を下回る日数が4割もあると判りました。南摩ダムをまともに運用すれば貯水量が底をつくような事態が頻りに訪れることを国交省自身の計算結果も示しています。最新年を2002年とする日本河川協会の「流量年表」のデータを用いて計算した結果でも、84年～88年の5年間と93年～98年の6年間は毎年連続して貯水量がゼロとなっており、計画通りの運用が成り立っていないことが判ります。そのほかに90年、99年、01年もゼロ又はゼロに近づく期間があるので、19年間のうち延べ14年は貯水が底をつき、貯水量がゼロ又はほぼゼロの状態が訪れていることとなります。貯水率が5%未満の日数は19年間に延べ1567日で、実に4年3ヶ月にも及びます。貯水量がゼロに近づく日数が3割を超えるということは、この計画が水収支の面で到底成り立たないことを意味しています。南摩ダムを水道水の供給源とすることは不可能でしょう。

水収支の成り立たないダムをあてにして良質な地下水源を放棄することのないよう、パブコメに対してしっかり意見を出していきましょう。(文責：葛谷理子)

南摩ダムの水収支に関する資料は2001年9月に発行された「脱公約にイエローカード!!シンポジウム《知事は公約を守れ》」や栃木県知事に対する住民訴訟の準備書面24・最終準備書面その2(2010年9月30日)27頁を参照してください。

東

公共事業削減

対象83ダム中止は15

目玉政策 民主、相次ぎ転換

民主党政権が「脱タ」証対象の国や道府県のいることが分かった。進の判断が相次ぎ、ダム、いずれも調査や地元説明の段階だった。逆に、北海道・サンルダムや福井県・足羽

八十二事業のうち、川ダムなど四事業が推進となり、残る二十三事業は検証中だ。主体は約三十事業。このうち熊本県・七瀬ダムと群馬県・吾妻川上流総合開発に続き、今月に入り長野県・戸草ダムが中止となった。九里の十二事業が中止に、田中康夫元長野県知事の「脱ダム宣言」で休止していた黒沢生活貯水池など続行の見通しかなかった事業の中止が目立つ。

川ダムなど四事業が推進となり、残る二十三事業は検証中だ。主体は約三十事業。このうち熊本県・七瀬ダムと群馬県・吾妻川上流総合開発に続き、今月に入り長野県・戸草ダムが中止となった。九里の十二事業が中止に、田中康夫元長野県知事の「脱ダム宣言」で休止していた黒沢生活貯水池など続行の見通しなかった事業の中止が目立つ。補助ダムは道府県の検証結果を国の有識者会議に諮り、国は中止か推進を判断する。十七道府県が「推進が妥当」とした事業のうち、有識者会議が判断を保留しているのは島の多くがすでに支出さ

県南地域の地下水採取規制

違反に罰則、県条例化へ

県南地域の地盤沈下防止対策の実効性を高めるため県は20日まで、「県生活環境の保全等に関する条例」の改正案をまとめ、同日から意見募集（パブリックコメント）を開始した。県南部の足利市から県東部の真岡市まで

計9市町にまたがる「指定地域」で、一般家庭用以外の農業や工業用などの揚水施設（ポンプ）の届け出と採取量報告を義務付け、違反に対する罰則も設ける。本年度末に県議会に提案し来年7月に施行の予定。

改正案によると、要綱と同様に吐き出し口の断面積が6平方メートル以上のポンプが対象。指定地域は国の要綱で観測地域になっている足利市、旧佐野市、小山市、下野市、真岡市、岩舟町、旧藤岡町、旧大平町、野木町、上三川町。県は必要に応じてポンプの設置場所への立ち入り・検査を行い、設置者に報告を求め、立ち入り・検査の拒否や違反への罰則の内容は今後検討する。指定地域のうち、国の要綱で保全地域となっている小山市、野木町、旧藤岡町を「特に対策が必要な地域」に設定。著しい地下水低下の場合、大規模ポンプ（吐き出し口の断面積が45平方メートル以上）の設置者に節水を要請する。

地下水依存率40%目標

県、南摩ダムの取水前提に

県は26日、水道水源針をまとめた。南摩ダム下水汚染が危惧されており、水道水源を地下水のみで依存し続けることは望ましくない。水の最大取水量の目標は、1日当たり6万5千立方メートル。計画上の1日最大取水量の65%に相当する。本体工事の前で一時的に凍結されている南摩ダムをめぐっては現在、国土交通省関東地方整備局が主体とな

追加資料を提出するよう求めた。今回基本方針は、追加資料の提出につながる動機となる。地下水依存率については、南摩ダムの建設は是非を問う住民訴でも争点の一つとなっていた。県の主張に住民側は「地下水安くて良質な水道源。表流水でも水源地の危険性は変わらぬ」と主張している。（宗像信如）

下野新聞 2012年11月21日

県は着々と布石を打ってきた
地下水採取規制を要綱から条例化
↓
県南地域の地下水依存率の
目標値を40%とする
↓
南摩ダムから取水

下野新聞 2012年11月27日

建設が凍結されている南摩ダムをめぐっては現在、国土交通省関東地方整備局が主体とな

ねつ造してまでハツ場ダム？

～どうなる！！利根川水系河川整備計画

日 時：12月9日(日) 13：15～16：30

場 所：全水道会館

講 演：(1)《ムダな公共事業を止められるか？》

講師：五十嵐敬喜さん(法政大学教授)

(2)《利根川・江戸川有識者会議の欺瞞》

講師：関良基さん(拓殖大学准教授)

報 告：各都県からの報告

～詳細は同封のチラシをご覧ください～

ヤマナシ収穫祭でヤマナシを植樹しました

南摩ダム建設予定地で10月27日自然観察会

今回で13回目を迎える自然観察会には25名の参加者がありました。

肝心のヤマナシは、今春にはたくさんの白い花を付けていたので期待していたのですが、どうしたことから樹勢がなく、果実もわずかだったのが残念でした。

でも、実生から育てて3年目の若木を北村さんがもってきてくださり、3本植樹しました。

今後の観察会では、

この若木の成長ぶりを観察するという楽しみが一つ増えました。

足尾で植林活動に参加しているグループの方や参議院議員の谷さんも駆けつけて下さいました。

天候にも恵まれ、恒例の豚汁のサービスもあって楽しい1日でした。

事務局変更のお知らせ

ムダなダムをストップさせる栃木の会の総会が開かれ、事務局長・伊藤武晴さんの辞任が承認されました。伊藤さんの8年間のご活躍とご苦労に敬意と感謝を表します。

新しい事務局長には高橋比呂志さんの就任が承認されました。

事務局の住所、電話番号が下のように変更になりました。振込の口座番号はこれまでと同じです。

年会費納入のお願い

2011年度の総会が2012年9月27日に開かれました。会計報告を事務局だよりの5ページに掲載しました。

同封の振込用紙で2012年度(2012年4月1日～2013年3月31日)の年会費を納入して下さいようお願い致します。なお、カンパも歓迎します。

ムダなダムをストップさせる栃木の会

事務局：鹿沼市貝島町472-7

TEL：0289-63-1571

FAX：0289-63-1571

年会費：3,000円

郵便振替口座：00140-1-500609